

4番（南部 豊君） 1年前、この質問席より初質問をさせていただいてから、はや1年が過ぎ、この間、たくさんの経験や勉強をさせていただきました。

3月議会では、若者定住促進条例について、高齢者支援制度の中の日常生活用具の給付事業について、6月議会では、通学路の点検と歩道の確保について、東海環状自動車道東員インター付近の開発について、庁舎改修工事、思いやり駐車場についてを、そして9月・12月議会では、この3月議会でも再質問させていただきました。防災対策、農業政策を質問させていただきました。

さらなる勉強の必要性を感じる1年でもありました。

政策の中には現在進行中のもの、そして残念ながら平成25年3月31日、今回は4月1日になるかと思いますが、もって終了するものもあります。政策として考えるならば、よい政策は長期継続し、見直しが必要と思われる政策は即やめる勇気を持って、施策として実行していただくのも必要と考えます。

町民の皆様にとって、よりよい政策を実施していただきたいと思います。

今回私は通告書に従いまして、3項目について、質問をさせていただきます。

1項目めは防災対策について、2項目めは農業政策について、3項目めは町の政策についてであります。

東員町におきましても、朝日町、明和町に続き、県内3番目になりますが、議会災害対策本部設置要綱が作成され、3月1日をもって施行されております。これは町対策本部との連携強化を図り、素早い支援活動や議員の行動もマニュアル化されております。

そこで1項目め、1点目のゲリラ豪雨における危険箇所の想定と対策についてですが、防災課として町内の道路や丘陵地、また橋梁、どのようなところで何力所ぐらいありますでしょうか。また、河川についてはどのようにお考えでしょうか。

河川につきましては、午前中の種村議員の質問と重複することもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

2点目は、陸上競技場西側の防災倉庫の分散化について、3点目はコミュニティセンター避難所に設置してあります防災倉庫ですが、非常用必需品の充実は何かお考えなのか、総務部長にお尋ねしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（藤田 興一君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） 南部議員の防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、ゲリラ豪雨における危険箇所の想定と対策についてのご質問でございますけれども、近年ゲリラ豪雨と呼ばれる、局地的に短時間に降る激しい雨が発生しております。

先の種村議員のご質問にもありましたように、昨年の9月18日には、員弁川の急激な水位の上昇に伴い、本町におきましても「避難準備情報」を発令いたしました。警報発令時には、直ちに町内に災害対策本部を設置し、職員により危険が想定される箇所の巡回を行い、情報収集を行って対策を講じており、また道路の冠水が想定される箇所には、バリケードなどの閉鎖により交通規制を行っております。

また、長深地内の国道365号線と町道が交差するアンダーボックス箇所については、大型門扉を設置し、交通の安全確保を行ってまいります。

今後も自治会、関係機関、関係部局と協力し、住民の皆様が安心して生活できるよう、災害対策を進めてまいりたいと考えております。

次に防災非常食用倉庫の分散化についてのご質問でございますけれども、現在、陸上競技場に隣接する総合防災倉庫内において、一元的に非常食を管理しております。

議員ご指摘のとおり、非常食の分散化についても重要な課題であると認識しておりますが、非常食でございますので、温度調整も行っており、管理上の問題もございます。

現在、地域に合った防災対策を議論する場として、学校区単位で、自主防災組織、学校、行政の3者で校区の会議を行っており、避難所の問題、備蓄品についての分散配置についても協議させていただいております。

平成25年度中には本町地域防災計画の見直しも実施することから、今後、非常食も含めた備蓄品の配備につきまして、関係機関の協力を得て、見直しをしてまいりたいと考えております。

次にコミュニティセンター、避難場所の非常用必需品の充実についてのご質問ですけれども、コミュニティセンターにつきましては、各自治会ごとに防災倉庫を配備し、同時に資機材といたしまして、発電機、移動用炊飯器、チェーンソーを配布させていただきました。

その後は、各自治会の自主防災組織で、防災用品の備蓄、管理を行っていただいております。現在、自主防災組織による防災訓練に参加した皆様には、防災倉庫内にある資機材の説明もさせていただいております。

今後は、自治会・自主防災組織の皆様と協議をし、必要な資機材について充足してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） 私は、将来に向けてどのような災害が来るのかわかりませんが、分散保管、これは最重要と考えます。ただいま答弁もいただきました。小規模で結構です。ぜひ最終的には6学区で分散管理していただければ、必ずその時の対応は素早くできるのではないかと考えております。相当な費用がかかると思

われますが、町民の皆様の安心・安全確保のため、ぜひお考えいただきたいと思
います。

いま少し大きな話をさせていただきましたので、ここは少し足元を見据えた質
問をさせていただきますが、地区コミュニティセンターや避難所近くに設置されて
いる各地区の防災倉庫ですが、地区の幹部の皆様は、中身についてご存じだと思
います。中に何が入っているか、地区の皆様にも非常にわかりやすく、普段から、だ
れでもわかりやすく表記する必要があると思いますが、外から見て見やすい看板をつ
けたらどうですかということです。

そしてあわせて今年1月19日、稲部小学校におきまして宿泊体験がございま
した。各地区から23名の参加がございました。私も体験させていただきました。十
分な防寒対策を考えて参加させていただきましたが、その日は本当に寒い夜で、寒
さには勝てず、毛布の必要性をつくづく考えさせられる体験でございました。小
さな子どもさんやお年寄りには本当に耐えられないことと思います。

各避難所の必需品として、各地区ごとの毛布の配備、当然これも費用のかかる
ことですので、少しずつ結構ですので、強くお考えいただきたいと思
います。

副町長より答弁をいただきたいと思
います。

議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

副町長（樋口 和人君） 南部議員のほうからは、分散化のお話をいただき
ました。これについては、総務部長が防災計画の見直しとあわせてしていく話、そ
れからもう既に学校区の中で、そういった協議もしているということでございま
したので、そのように進めていくのかなというふうには思っております。

それから毛布のお話が出ました。備蓄については、いろいろさまざまに、これが
欲しい、あれが欲しいという話がございますが、防災のほうでは、ある一定程度の
数量については確保をしております、毛布につきましては、今1,600枚ほど
の備蓄があるというふう聞いております。

ただ、これで足るのか足りないのかという問題もござい
ますので、これについてはそういったことも踏まえて、必要なものについては
買い足しをしていったほうがいいのかというふうには、私自身も思
います。

先ごろ、防災のほうワークショップというのを今年やってまして、避難所の見
直しについてのために、いろんな町民の皆さんにお世話になりながらワークショ
ップを5回ほどやって、先だって、最終の発表会がございました。たまたま私もそ
こに出席をさせていただいて、その中で、先ほど南部議員からもご紹介のあり
ました、冬場の避難所の訓練の中で本当に寒かったと。食べ物もさることなが
ら、毛布が一番必要ではないか。東日本大震災でもそういったお声を聞いてお
りますので、そういったことについては今後も検討が必要かなというふう
に思っております。

以上でございます。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

それともう1点、近い将来必ず来ると言われてます東海・東南海地震の災害想定、どの程度の想定をされていますか。そして東海地方、最悪の被災の場合、国の支援はどの程度の日数がかかるとお考えでしょうか。

先ほど申しました防災倉庫、東員町の主たる防災倉庫は大社地区でも非常に低地にあります。しかも員弁川に数十メートルという位置にあります。当時、場所等、そのようなところで検討されたと思いますが、こういったところにある防災倉庫の位置的な問題を含めて、危険性を含めた答弁をいただきたいと思います。

副町長、どちらでも、部長でも、お願いいたします。

議長（藤田 興一君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

まず南海トラフの地震の災害の規模ということなんですけども、まだ現在、国・県の地域防災計画の見直しの最終が、私の手元に届いておりませんので、被害状況について精査をしておりません。

現在の東員町地域防災計画の想定としては、プレート型の地震、それから直下型の地震と2つの地震を想定しております。

プレート型の地震の最大被害想定としては、避難者が848名、帰宅困難者が623名、これは冬の夜の6時という想定でしております。もう1つ、直下型の地震の場合には、冬の6時で避難者が382名、帰宅困難者が2,387名という想定をしております。先ほどのご質問の保存食についても、避難者の方が3日、避難所で生活をしていただける、最大の3日間の非常食を備蓄をしているということでございます。

災害時の応援の要請ですけども、東日本大震災の教訓等、いろいろ災害の応援については議論をされておまして、現在災害救助法のところでは、緊急を要し、要請を待ついとまがないときには、県・国の要請を待たず、東員町自らの判断で物質の要求ができるといったふうな、災害救助法の改正もなされておるところですので、被害に応じて、東員町独自で要請ができるというふうに解釈をされております。

答弁漏れがありましたら、もう一度答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） 先日、NPO法人さんで、そういったことを話をする機会がございました。特に東海地方、東北震災とは、規模の大きさが随分違うであろうという想定で、私も2日、3日待てば、国の支援はいただけるのではないかと、ということを考えてました。しかしその時お話しいただいたのが、名古屋等の都市部

に集中する支援活動の中で、こういった東員町といったところに支援がされるのは相当遅れてくるであろうということで、下手すると1週間ぐらいかかるのではないかというような想定もされております。

特に困るのが水だそうです。ですから私どもとしても、少なくとも水の確保だけはしておきたいなという認識をさせていただきました。

防災の関係に関しまして、ここで終わらせていただきまして、2項目めの農業政策について、質問をさせていただきます。

先日、予算案の内容が新聞にも記載され、平成25年度予算編成の5つの基本方針の1つである、農業をする喜びを生み、稼ぐことのできる産業としての農業振興ということですが、主な事業、果樹や有機野菜の栽培に向けた計画策定とはどのようなものでしょうか。また、喜び農業推進事業について、昨日の同僚議員と重複するところもあるかと思いますが、町長にお伺いしたいと思います。

議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 農業政策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

昨日も同様の質問がございましたので、答弁が重複する部分もあるかと思いますがけれども、お許しいただきたいと思います。

今回、平成25年度予算に計上いたしております「喜び農業推進事業」は、真に自立した農業経営や農業の活性化を図ることを目的とし、農業を収益産業と位置づけ、生産、販売のみならず、将来的には、6次産業化というものを目指したものの考え方をしております。

そのため、本町の特産品として開発できるような作物を選定をいたしまして、事業の推進体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

町内には笹尾・城山地区といった消費地がございまして、優良な農産物を生産すれば、地産地消の大きなマーケットが見込め、物やお金が町内で循環する仕組みができるのではないかなということを強く考えております。

よろしくご支援賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

昨年12月議会におきまして、私は農業政策の中で、東員町独自の特産品やブランド化に向けた取り組みについて質問させていただきました。町長には特に東員町の特産品づくりや、稼げる農業に取り組まなければならない、とのご答弁をいただきました。

今年度、農業振興対策費は1,440万円、ちなみに昨年度1,382万円、そして喜び農業推進事業、142万円が、新規事業として予算化されております。新しい取り組みには失敗もつきものであると私は考えます。短期的ではなく、長い目

で取り組んでいただきたいと思います。

そして、今後さらなる稼げる農業として強化、取り組みをされると、力強いご答弁もいただきました。もしこれだけはお話をしておきたいという、また新しい政策などがありましたら、もう一度町長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かありましたら。

議長（藤田 興一君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 新しい農業政策についてということによろしいですか。

今、議員も言っていたように、失敗ということも視野に入れながら、失敗してもいいと、とにかく前へ進もうと。

これはちょっと語弊があるかわかりませんが、失敗と言えば、今までの農業政策というのは、はっきり言って失敗ですから。私、昔、八郎潟を干拓した大潟村というところへ行った時に、補助金というのは麻薬だということを言われてきました。要は補助金をつぎ込んだときには非常に元気になる。しかし、その補助金がどんどん体力を弱めていく麻薬と一緒に。これはそこで農家をやっていらっしゃる方の真実の言葉で言われてました。私が言ったわけではございません。

そういうことから考えると、まあそういうことも言えるのかなというふうに思っておりますので、私は失敗しても本当に農業というものを、我々の食糧というものを、あるいは環境というものを考えていった中で、長期に考えて、一つは農業振興ということ、そして先ほど申し上げましたように、町内でお金が回る仕組みをつくっていくということ、これが非常に大事なことはないかなと。やはり成熟社会に入った日本ということになりますと、こういうことを大事に考えて政策をやっているかなければならないというふうに思っております。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

今後も短期・中期・長期と農業政策、そういったものがいろいろあるかと思いますが、ひとつ何とぞ、力強い農業政策を押し進めていただきたいと思います。

続きまして3項目めの町の政策でございます。障がい者事業、雑紙回収用袋、駐車場については担当課が違うと思っておりますので、後ほどご答弁をいただくとして、先の2点、生活福祉部長にお伺いしたいと思います。

町の政策にはいろいろな問題があると思いますが、直前説明になるケースが多いのはなぜでしょうか。皆様もご存じのとおり、障がい者福祉事業、社会福祉法人いずみ、昨年3月議会におきまして、事業費4,000万円、その2分の1を助成するという2,000万円が予算計上されましたが、事業説明が十分でなく、もう少し販売実績やいろいろな状況を見た上でということで、否決された経緯がございます。

そして今年度、500万円は削減されましたが、事業費、約3,000万円、その2分の1、1,500万円が補助金として上程されております。この概要説明が先の2月19日に初めて説明されました。これはなぜなのか。そして雑紙回収用袋については、十分啓蒙・啓発PRされています。

無駄な袋に住民の皆様の大変な税金を使うのを勇気を持ってやめられないですかという2点について、生活福祉部長にお伺いしたいと思います。

駐車場についても、続けてお願いします。

駐車場についてでございますが、昨年6月議会におきまして、庁舎駐車場改修工事に思いやり駐車場についても質問させていただきました。現在進行中ではありませんが、気になった点が3点ほどあります。

1点目は正面玄関向かって右側、思いやりスペースです。東員町の顔でもある正面玄関横につくられたアルミ駐車場、非常にそぐわないように思われますが、私だけでしょうか。

2点目は、歩道通路です。バリアフリーとして考えるのであれば、少し傾斜がきついところ、不適切箇所といたしますか、あるのではないのでしょうか。

3点目は、商工会側の通路、体育館進入路と駐車スペースとの境にある縁石、私は非常に見にくく、少し乗り上げたこともございます。安全性を含め、問題ないとお考えですか。その点をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 南部豊議員の、町の政策についてのご質問のうち、生活福祉部に関係します2点について、私のほうから答弁をさせていただきます。

社会福祉法人いずみが、平成25年度に計画されております（仮称）いずみの店の建設に対する支援についての説明につきましては、私どもから再三再四、議会の皆様に早く説明するように指示しておりましたが、このように遅れたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

次に2点目の、雑紙回収用袋についてのご質問でございますが、先に町長がお答えいたしましたとおり、平成25年度からは、基本的には回収用袋を取りやめ、百貨店等の紙袋や可燃ごみ用の袋等を利用して雑紙回収を進めてまいりたいと考えております。

今回3カ月分の予算を計上させていただきましたのは、移行期間として、町民の皆様のご要請に備えて計上させていただいたものでございます。

ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

議長（藤田 興一君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） 南部議員の駐車場についてのご質問に、お答え

をいたします。

駐車場の拡張工事につきましては、昨年10月から工事を始めさせていただきまして、おおむね完成のめどがたっておるところでございます。

ご質問にありましたように、障がい者の皆様のための駐車場が3台分と、お年寄り、妊婦の方、またけがをされた方などに利用していただく目的とした思いやり駐車場を4台、合計7台設けさせていただきました。その完成によりまして、当初の84台から、先ほどの思いやり駐車場、障がい者駐車場を含めまして147台ということで、63台分の駐車場が確保できました。

さらに、これまでの1台当たりの駐車区画を少し広げることによりまして、皆様に利用していただきやすい駐車場になるものと考えております。

まず、正面玄関の駐車場の屋根つきの思いやり駐車場がそぐわないというふうなご意見をいただいたんですけれども、担当としましては、庁舎と同系色にいたしますと、車を止めていただくのに、駐車場から入ったときに見にくくなる、駐車場として見やすい駐車場のほうがいいのではないかとということで、あえて白っぽい色にさせていただいて、安全面にも配慮した設計をさせていただきました。

歩道通路がバリアフリーの観点から傾斜がついているのではないかとということなんですけれども、これについては通路ということで、歩行するのに少し不便があるといえますか、皆さん歩かれる状況がさまざまございますので、もう少し様子を見させていただきたいというふうに考えております。

3点目の商工会体育館の間にあります縁石につきましては、やはり見にくいというお声を聞いておりますので、今回の工事のところへ黄色い色に色分けをして、目立ちやすい縁石にするように考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ご答弁をいただきました。ありがとうございます。

私は、いや、私たち議員のほとんどが、なぜ今なのかという思いがございます。障がい者福祉事業、この1年間、私どもに何の説明も、途中経過すらありませんでした。そして今回予算計上してございます。そしてそれに賛否を求めるこのやり方が、本当に賛同が得られるとお考えでしょうか。

今日の答弁の中にも、積極的に支援をする答弁もございました。もし本当に障がい者福祉事業として真剣に考えるのであれば、議会に対して途中経過や状況の報告ぐらいはできるのではないのでしょうか。この指示をされるのも、部長、福祉部長、あなたのお仕事ではないのでしょうか。

せっかく一生懸命やろうとしてみえる担当窓口の方が非常に困ってみえる姿も、私ども拝見もしましたし、気持ちが台無しになるのではないのでしょうか。

何も私たち議員が全て反対しているわけではありません。これでは調査する時間も、議論する時間も全くないと思われれます。いかがお考えでしょうか。

副町長にご答弁いただきたいと思えます。

議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

副町長（樋口 和人君） 答弁に少し困っております。と申しますのは、9月に私と町長のところに、いずみさんが、このような計画をしておりますという話を持っていらっしゃった時期がございました。

その時点では、補助をするのかしないのか、これはちょっと別問題として、そういう話があり、それから私は去年の3月は、ここにはおりませんので、去年、議会のほうで否決をされたという話も、そのプロセスも知っておりました関係で、担当部局には、とりあえず今の時点で、概要でもいいから、何度も議員説明会があるものですから、その時に少しでもお話をしたらどうでしょうかという話は、もうこれ、仲間割れみたいな話になってしまうんですが、指示をさせていただきました。

それは私としては、そういうことがあって、4月からここに着任をして、またそのことを繰り返すということが、非常に先ほど南部議員からもご指摘のありました、やろうとしていることに自らが水を差すようなことになってしまうものですから、それについては看過できないということで、そういう話をしてきました。それぞれの部局に、そういうお願いをしておりました。

10月ぐらいから、今年の予算編成が、将来の財源不足も決算等でご指摘を受けたこともあって、少しシビアなことをやろうというので、財政と相談をしまして、集中と選択と申しますか、いわゆるやろうとする事業についても、既成の事実ありきではなくて、きっちりそれを最終的に確認をしていくような方法をやっているということで、やっておりました際にも、この話はもちろん出ておりました。その時点でも、説明はまだですかというような話もさせていただいたんですが、答えとしてはなかったものですから、少し声を荒らげたような記憶もしております。

そういう経過をたどって来ておりますので、今この本会議で、そのような話をされることについては、私自身も何と答えていいかがよくわからないような状態でして、このことについては、予算を確定をしていくプロセスでも、町長とも議論をしました。私としては再三そのような話をしてきたんだが、結果としてそんなふうになってしまった。

これも何回目かの話ですので、私自身も何と申しますか、私の言い方が悪いのかな、あるいは私がよそ者だから、だれも言うことを聞いてくれやんのかなみたいな、別に泣き言ではないんですが、そんなふうなことも、ちょっと思うようなこともございました。本会議場でこんな話をするのがいいのかわかりませんが、事実は事実としてお伝えしたほうがいいということで、今お話をさせていただいてます。

これについては問答無用で、もう謝るしか方法がございません。ただ、少しでも弁解をさせていただくならば、この件につきましては、先ほど申しあげました予算編成の時点では、3度ほど調整する場を持ちまして、そこで随分吟味をさせていただきました。本当にこれをやるについてはどうなのか、あるいはその効果はどうなのかということも含めて、させていただいた経緯がございますので、皆様方に、なるだけ早くご説明をするということがよかったです。それができなかったことについては、大変申しわけなく思っておりますし、今ほども生活福祉部長のほうで陳謝をしたとおりでございます。

ただ、内容についてはこの後の委員会等で、それを前提にご審議を賜れば非常にうれしいかと、そんなふうに思っております。

こんなことを本会議場の場で申し述べなければならぬ私の事情があって、大変申しわけなくは思いますが、事実はそんなことでございましたので、何とぞひとつ、適切にご審議をいただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ありがとうございます。

これについては少し時間もかけながら、審議させていただきたいと思っております。

私、先日、同僚議員といずみさんに行き、理事長さんとお話をし、お聞きしてまいりました。障がいのある方たちの働く場所、地域で自立して、生活の場所として、ぜひ実現したいとおっしゃっておみえでした。このことに関しては、私も非常に参考にもなり、理解もできることでございました。

またその中で、いろいろな資料等を事前に提出してあるので、議会の方には当然伝わっていると思っていましたというお話もしておみえでした。今答弁もいただきましたので、これ以上言うつもりもございませんが、このようなことが多々あるということが非常に残念でなりません。ぜひ今後、こういうことは改善されるように、ひとつ申し述べておきたいと思っております。

ひとつそこで、今日、いずみの店について、上原議員の質問にもありましたが、今回1,500万円の補助金ですが、他の施設から同じ内容の補助依頼などがございましたらどうなのだ、というような質問があったと思っておりますが、明確な回答がございませんでしたので、もう一度ご答弁いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

社会福祉法人いずみにつきましては、昭和56年から自ら立ち上がり、町の障がい者福祉に大きく貢献されておられ、障がい者福祉サービス内容も徐々に拡

大して、現在は生活介護とか就労継続支援事業だとか、共同生活介護、短期入所、居宅介護を実施してみえます。

このように多くの事業を展開されて、障がい者の方や町にとっても欠くことのできない事業者でございまして、町としても今までの実績等を勘案して、積極的に支援させていただくと答弁させていただいたところでございます。

また、このような事業を他の事業者が行った場合は、ということでございますけれども、いずみさんみたいに実績があって、将来が展望できる事業者であれば、支援してまいりたいと考えますが、今のところそのような事業者がございませんので、いずみさんのほうへ支援させていただきたいと考えております。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） はい、わかりました。

続きまして雑紙回収袋についてでございますが、なぜこれほどまでに回収袋に固執されるのか。

今年2月5日、教育民生常任委員会におきまして、担当課より説明を受け、4月、5月、6月の3カ月のみの啓発PRも意味があり、雑紙回収袋の製作費、170万円の予算計上、これ説明を受けました。先ほども答弁に、移行期間として3カ月お認めくださいというお話がございました。

委員会では3月定例会までに各自治会長さんに説明し、その結果を委員会に報告するよう申し入れをし、できる限り個別でも説明しますということもおっしゃっておみえでしたが、その報告はされましたのでしょうか。多分されてないですね。笹尾自治会の自治会長さん8名、全員これ要らないともおっしゃっておみえになります。

このごみ問題、平成32年度RDFの廃止に伴い、重要課題の1つであることは、私どもも十分に承知してございます。将来に向け、行政としてやらなければならない政策としては十分理解はできます。ただ、私は少し手順、手法が間違っていたのかなという気がしてなりません。

そこでちょっとお伺いしたいと思います。自治会の代表である自治会長さんの協力なくして、この削減が可能かどうか、福祉部長、答弁をちょうだいしたいと思います。

議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

やはり雑紙回収につきましては、自治会長の協力がなくては実現できないと考えております。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番(南部 豊君) ごみ問題、今後相当な町税が投入される事業です。行政が町民の皆様にしっかりと説明をして、一人一人が協力するということがなければ、とても前進するものではないと私は考えます。

特に自治会の代表である自治会長会の協力なくしてあり得ない事業だと、私は考えます。

昨日の答弁にもございましたが、ごみの総量、約5,000トン、可燃ごみ、4,100トン、この処理費用、いくらかかりますか。また、1キログラム当たりいくらの処理費用がかかるのでしょうか。ご答弁、よろしく願いいたします。

もし時間がなければ、後日提出していただいても結構です。

議長(藤田 興一君) 南部議員、ちょっとお待ちください。

先ほどからいろいろ聞いてますけど、執行部側の返答がかなり遅うございますもので、的確な答弁をよろしく願います。

岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

ごみ処理にかかる経費として、じんかい処理経費、平成24年度で3億6,234万1,903円でございます。

1キロ当たりの費用につきましては、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後日答弁させていただきます。

議長(藤田 興一君) 南部議員。

4番(南部 豊君) こういった細かい資料、やはり住民の皆様にお示しし、理解を得るといふのも必要だと思います。住民の皆様には十分説明、理解されなければ、いくら行政がよい施策を打ち出したとしても失敗に終わってしまうと思います。何度も繰り返し、時間をかけて説明されなければ達成できないのが、ごみ問題だと思います。

もう一度お聞きしますが、これほど不支持で反対が多い雑紙袋の予算、170万円、やめますと言えませんか。もう一度お尋ねします。

議長(藤田 興一君) 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたように、今回は3カ月分の予算ということで、移行期間として、町民の皆さんの要請に備えて計上させていただきたいというふうに考えております。

議長(藤田 興一君) 南部議員。

4番(南部 豊君) 先ほどの委員会でも、今現在在庫が1万2,000枚ほど残っているというお話もお聞きしてます。3カ月分といいますと、約5,400枚になるとは思います。それは在庫の分で対応できないですか。多分私はできるとは思います。

それと、雑紙回収袋の中に新品の雑紙回収袋が入れて出してあるという現状もございませぬので、そういったこともございませぬので、しっかりと町民の皆様の声を受け止めていただきたいと思います。

時間の都合もございませぬので、次の質問に移らせていただきます。

先ほどの駐車場の件でございませぬ。

1番目の思いやりスペースとしての機能は、非常に広くとっていただいております、クリアしていただいております。先ほども答弁の中に、わかりやすいシルバー色ということで、答弁をいただきました。少し私もイメージするんですが、庁舎の横の駐車場であれば、少しアーチ型にしていきたいと思いますとか、いろいろなことも思ったんですが、予算の関係もあるので、これ以上は言えませんが、見やすいということで理解させていただきたいと思います。

2番目なんですが、私ちょっとこれは思ったんですけど、問題がなければいいんですけども、少し角のたっているスロープになっていたものですから、ちょっと一度調査していただいて、よければこのままでいいですよ。

それと3点目なんですが、先日私も縁石に乗り上げました。私も女性の方が縁石に乗り上げたというのも、この目で見ていますので、今日はコーンが置いてありますね。今後ずっとコーンで対応されるのか、またポールを立てられるのか。安全面において、何かあってからでは遅いと思いますので、わかりやすい反射ポールを立てるとか、ひとつ安全面をぜひお考えいただきたいと思います。

答弁をひとついただきたいと思います。

議長（藤田 興一君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをさせていただきます。

駐車場につきましては、ベストな駐車場ではないかもしれませんが、今後も住民の皆さんのそれぞれのご意見とか安全面、利用しやすい駐車場になるように、行路、通路の調査につきましても行わせていただいて、よりよい駐車場にさせていただきますので、ご理解よろしく願います。

議長（藤田 興一君） 南部議員。

4番（南部 豊君） ご答弁ありがとうございました。

行政としても、町民目線に立った安全・安心なまちづくり、町長もおっしゃっておみえになります、子育て支援や高齢者、障がい者の皆様にとっても優しく思いやりのあるまちづくりに、今後私自身もさらなる勉強をさせていただき、議員としては々々非々のスタンスで今後も取り組んでまいりたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。